平成22年

第1回市議会定例会 議案第51号

函館市亀尾ふれあいの里条例の一部改正について

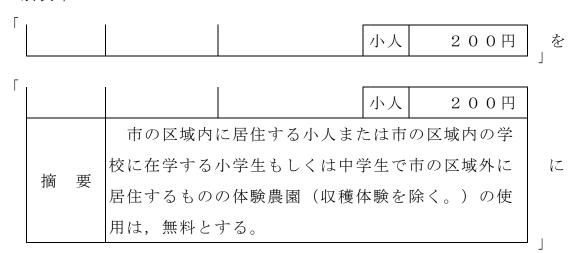
函館市亀尾ふれあいの里条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成22年2月26日提出

函館市長 西 尾 正 範

函館市亀尾ふれあいの里条例の一部を改正する条例 函館市亀尾ふれあいの里条例(平成19年函館市条例第40号)の一部を次のように改正する。

## 別表中



改める。

附則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

## (提案理由)

市内の小学校就学前の者,小学生および中学生の収穫体験を除く体験 農園の利用料金を無料とするため